

# 第四期特定健康診査等実施計画

---

## 大阪織物商健康保険組合

最終更新日：令和6年03月28日

# 特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	生活習慣病の中でも、糖尿病、高血圧、高脂血症に係る医療費の割合が高い	➔ 重症化の予防対策が可能であり、特定健診データからもリスク者を特定でき、医療費抑制対策を講じる
No.2	被保険者については、年齢が高くなるほど健診受診率が低い また、被扶養者については全体的に受診率が低い	➔ 事業主とも協力し、加入者の健康意識を高める
No.3	疾病分類別医療費から見て、悪性腫瘍に係る割合が高い 特に、消化器がん、乳がんの割合が高い	➔ 健診を含め、生活習慣病への対策が必要 がん検診の実施等対策が必要
No.4	年齢別医療費では、50代から60代前半の割合が高い 一人当たり医療費では、60代後半から70代前半が高い	➔ 生活習慣等の見直しをしてもらい、行動変容につなげる
No.5	特定保健指導実施率の伸び悩み	➔ 外部機関に委託

基本的な考え方（任意）
-

## 特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	生活習慣病予防健診	対応する健康課題番号	No.1, No.3
-------	-----------	------------	------------

↓

<b>事業の概要</b> 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被保険者 方法 35歳以上の被保険者を対象とし、一部負担金3,000円で実施。 検査のオプション追加あり。 体制 各契約健診機関において実施。		<b>事業目標</b> 受診率の向上を目標とする					
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	健康診査実施率	68%	70%	72%	74%	76%	80%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	契約健診機関数	21件	22件	23件	24件	25件	26件

<b>実施計画</b>		
R6年度	R7年度	R8年度
生活習慣病予防対策として実施 胃がん、大腸がん検査の実施 オプションで乳がん検診の実施	生活習慣病予防対策として実施 胃がん、大腸がん検査の実施 オプションで乳がん検診の実施	生活習慣病予防対策として実施 胃がん、大腸がん検査の実施 オプションで乳がん検診の実施
R9年度	R10年度	R11年度
生活習慣病予防対策として実施 胃がん、大腸がん検査の実施 オプションで乳がん検診の実施	生活習慣病予防対策として実施 胃がん、大腸がん検査の実施 オプションで乳がん検診の実施	生活習慣病予防対策として実施 胃がん、大腸がん検査の実施 オプションで乳がん検診の実施

2 事業名	特定健康診査	対応する健康課題番号	No.2, No.1
-------	--------	------------	------------

↓

<b>事業の概要</b> 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者 方法 被保険者は生活習慣病健診で対応。 被扶養者には各自宅へ受診券を送付。 体制 各健診機関へ受健。		<b>事業目標</b> 特定健診受診率の向上					
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健康診査実施率	72%	75%	78%	80%	82%	85%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	大規模事業所への受健勸奨	5件	5件	5件	5件	5件	5件

<b>実施計画</b>		
R6年度	R7年度	R8年度
40歳以上の加入者を対象とする 被保険者は生活習慣病予防検診事業と包括して実施 被扶養者は一部負担金1,000円で実施	40歳以上の加入者を対象とする 被保険者は生活習慣病予防検診事業と包括して実施 被扶養者は一部負担金1,000円で実施	40歳以上の加入者を対象とする 被保険者は生活習慣病予防検診事業と包括して実施 被扶養者は一部負担金1,000円で実施
R9年度	R10年度	R11年度
40歳以上の加入者を対象とする 被保険者は生活習慣病予防検診事業と包括して実施 被扶養者は一部負担金1,000円で実施	40歳以上の加入者を対象とする 被保険者は生活習慣病予防検診事業と包括して実施 被扶養者は一部負担金1,000円で実施	40歳以上の加入者を対象とする 被保険者は生活習慣病予防検診事業と包括して実施 被扶養者は一部負担金1,000円で実施

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.4, No.1, No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	保健師等が対面またはリモートで実施
体制	当組合保健師、外部委託会社、契約健診機関において実施

事業目標

特定保健指導率を上げ、生活習慣病の発病、または重症化を予防する							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	10%	12%	14%	16%	18%	20%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	保健指導対象委託者数	20人	30人	40人	50人	60人	70人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
40歳以上の特定保健指導対象者に、対面またはリモートで指導を実施 外部事業者にも委託	40歳以上の特定保健指導対象者に、対面またはリモートで指導を実施 外部事業者にも委託	40歳以上の特定保健指導対象者に、対面またはリモートで指導を実施 外部事業者にも委託
R9年度	R10年度	R11年度
40歳以上の特定保健指導対象者に、対面またはリモートで指導を実施 外部事業者にも委託	40歳以上の特定保健指導対象者に、対面またはリモートで指導を実施 外部事業者にも委託	40歳以上の特定保健指導対象者に、対面またはリモートで指導を実施 外部事業者にも委託

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	7,558 / 10,497 = 72.0 %	7,723 / 10,297 = 75.0 %	7,876 / 10,097 = 78.0 %	7,918 / 9,897 = 80.0 %	7,952 / 9,697 = 82.0 %	8,072 / 9,497 = 85.0 %
		被保険者	6,802 / 8,427 = 80.7 %	6,951 / 8,277 = 84.0 %	7,088 / 8,127 = 87.2 %	7,126 / 7,977 = 89.3 %	7,157 / 7,827 = 91.4 %	7,265 / 7,677 = 94.6 %
		被扶養者 ※3	756 / 2,070 = 36.5 %	772 / 2,020 = 38.2 %	788 / 1,970 = 40.0 %	792 / 1,920 = 41.3 %	795 / 1,870 = 42.5 %	807 / 1,820 = 44.3 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	158 / 1,575 = 10.0 %	216 / 1,545 = 14.0 %	273 / 1,515 = 18.0 %	327 / 1,485 = 22.0 %	378 / 1,455 = 26.0 %	428 / 1,425 = 30.0 %
		動機付け支援	74 / 735 = 10.1 %	101 / 721 = 14.0 %	127 / 707 = 18.0 %	153 / 693 = 22.1 %	176 / 679 = 25.9 %	200 / 665 = 30.1 %
		積極的支援	84 / 840 = 10.0 %	115 / 824 = 14.0 %	146 / 808 = 18.1 %	174 / 792 = 22.0 %	202 / 776 = 26.0 %	228 / 760 = 30.0 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

-

特定健康診査等の実施方法（任意）

-

**個人情報の保護**

個人情報については「大阪織物商健康保険組合個人情報保護管理規定」に基づき適切な管理を行う。健診及び特定保健指導実施結果データについては、専用のサーバーへ取り込み、データベース形式で大阪織物商健康保険組合において保存・管理する。結果データは5年保存を基本とする。なお、健診および特定保健指導の実施のため、外部契約を締結する際は、データ利用の範囲・利用者等を明記する。外部委託先に対して個人情報の管理を適切に行っているかどうか定期的に監査を実施する。

**特定健康診査等実施計画の公表・周知**

大阪織物商健康保険組合のホームページに掲載する。

**その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）**

毎年度の国への報告データを作成する過程において、前年度実績との比較・検証を行う。対象者数の推移等により、必要に応じて実施計画の見直しを行う。